山梨英和大学に対する大学評価(認証評価)結果

I 判定

2022 (令和4) 年度大学評価の結果、山梨英和大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は、2023 (令和5) 年4月1日から2030 (令和12) 年3月31日までとする。

Ⅱ 総評

山梨英和大学は、キリスト教信仰に基づく人格の形成、献身奉仕の精神に生きる人間 形成、平和を愛し自由を尊ぶ心の育成としての学校教育を建学の理念とし、「他者とと もに生きる」「他者とともに在る」大学として、現代における最先端の技能、知識を身 につけた地域に根ざした「よき隣人」の輩出を目指すことを建学の精神及びミッション (教育使命)としている。また、建学の理念と大学の目的達成のため、学校法人山梨英 和学院として『山梨英和学院中長期経営計画(2018年度~2022年度)』を策定し、教育 研究活動の充実に向けて取り組んでいる。

内部質保証については、「大学評価・改革推進会議」を全学内部質保証推進組織と位置づけ、各部門での自己点検・評価の結果を集約し、審議したうえで学長に報告し、それを受けた学長が「大学経営協議会」「大学運営評議会」の議を経て各部門に改善を指示することとなっている。したがって、当該大学の内部質保証において両会議体の役割は重要であるものの、実態として両会議体は構成員が重複することなどを背景に全て合同で開催されており、規程に沿った運営となっていない。また、「大学評価・改革推進会議」と両会議体の役割分担も不明瞭であり、内部質保証体制を整備しているとはいいがたい。さらに、2021 (令和3)年度に内部質保証の方針及び手続を策定し、2022 (令和4)年3月に従来の「山梨英和大学自己点検・評価に関する規程」を「山梨英和大学内部質保証に関する規程」へと改定するなど、新たな内部質保証体制は構築されたばかりであり、まだ試行の段階であることから、内部質保証システムの機能には至っていない。今後は、内部質保証に関わる会議体の役割・あり方の適切性を検証し、方針や各種規程を見直し、適切な内部質保証体制を整備するよう是正されたい。

教育については、学部・研究科ともに学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に対応 した教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、学部・研究科で はカリキュラムマップを作成し、科目ナンバリングを導入することで体系的な教育課 程を編成している。そのうえで、アセスメントポリシーを定め、これに基づく学習成果

の把握・評価に取り組んでいる。

特性を生かした取り組みとして、「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業 (通称:COC+R) (2020~2024年度)」を通じて、地域内の他大学と連携を図り、単位互換等を行っている。また、リカレント教育の場として「メイプルカレッジ」を長きにわたり運営しており、多彩な講座を開講し、地域住民への生涯教育に取り組んでいる。これを発展させ、2018 (平成 30)年度からは「社会貢献講座」を開設して、受講生・修了生によるグループ単位での社会的課題への取り組みを推進しており、それを支援するため、2020 (令和2)年度には「メイプルカレッジ社会貢献活動サポートセンター」を発足している。現時点では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実質的な活動は休止しているものの、社会情勢が改善した後に活動を再開することで、生涯教育の提供のみならず、その実践につながることが期待できる。

一方で、改善すべき課題もいくつか見受けられる。人間文化研究科修士課程では、収容定員に対する在籍学生数比率が低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。また、研究については、支援のための制度は設けられてはいるものの、研究に対する基本的な考えを定めておらず、研究倫理への対応も不十分などいくつかの課題がみられるので、改善が求められる。

なお、各教職員の努力により教育研究活動を展開しているものの、多くの取り組みは個人に依拠するものであり、例えば、社会連携・社会貢献に関する各組織の取り組みを統括する部署が設けられていないことや危機管理体制において仕組みが十分に備わっていないなど、大学として組織的に活動していくことが重要である。今後は、内部質保証システムを適切に整備して、規程に沿った会議体の運営や教学 I Rを活用するためのガイドラインを整備することにより、諸課題を解決することが望まれる。そのうえで、特色ある取り組みを伸長させることで、当該大学の更なる発展を期待したい。

Ⅲ 概評及び提言

1 理念・目的

<概評>

① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

当該大学は、キリスト教信仰に基づく人格の形成、献身奉仕の精神に生きる人間 形成、平和を愛し自由を尊ぶ心の育成としての学校教育を建学の理念とし、「他者 とともに生きる」「他者とともに在る」大学として、現代における最先端の技能、 知識を身につけた地域に根ざした「よき隣人」の輩出を目指すことを建学の精神及 びミッション(教育使命)としている。また、大学のビジョンを、常に国際的な視 点でものを考えるとともに、自らの立脚点で地域社会と密接に連携しつつ、キリス

ト教精神に根ざした深い人間理解のもとに、世界の平和と安定のために活躍する 人材を輩出することと定め、大学院のビジョンとして、「人間の心理」を学問的に 探求するのみではなく、具体的に「心に悩みをかかえている人」への支援を実践す る人材を養成することを掲げている。

大学、大学院の目的は、いずれも「教育基本法及び学校教育法の規定するところに従い、キリスト教の信仰に基づ」くことを示したうえで、大学は「広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究するとともに、知的、道徳的及び応用的諸能力を展開させ、もって国際的視野に立つよりよき社会人としての人間形成を行うこと」、大学院は「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、もって国際的視野に立って文化の進展と地域社会への貢献に寄与すること」と定めている。また、学部の教育研究目的は「人間と文化の領域に関する教育研究を通して、主体的に自己を表現できる創造性豊かな教養人の育成」、研究科の教育研究目的は「人間と文化の領域に関する理論及び応用を教授研究し、高度の専門的職業人を養成」すると定めている。

以上のことから、建学の理念に基づき、大学の建学の精神及びミッションに沿って大学・大学院のビジョンを定めている。そのうえで、大学・大学院の目的を設定し、学部・研究科の目的を適切に設定している。

② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

大学の目的及び学部の教育研究目的は「山梨英和大学学則」(以下「大学学則」 という。)に、大学院の目的及び研究科の教育研究目的は「山梨英和大学大学院学 則」(以下「大学院学則」という。)に定めている。これらの学則はホームページ にて公表しており、キャンパスガイドにも掲載し、周知を図っている。

さらに、教職員に対しては「FD・SD研修会」において、建学の精神・目的等を説明し、教職員間で検討する機会を設けている。学生に対しては、キリスト教入門の「キリスト教概論1」(1年次必修科目)、自校教育としての「キリスト教概論2」(2~4年次必修科目)を開講するとともに、1・2年次の授業の一環として「チャペルアワー」への出席とレポート提出を求めるなどして、建学の精神等を学ぶ機会を設けている。

以上のことから、大学の目的及び学部・研究科の目的を、学則又はこれに準ずる 規則等に適切に明示し、公表している。くわえて、正課教育を通じた学生の涵養に も取り組んでいると判断できる。

③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

建学の精神・目的等を実現するため、法人に設けた「経営計画委員会」において、2017 (平成 29) 年度に『山梨英和学院中長期経営計画 (2018 年度~2022 年度)』を策定している。これを受けて、大学に「山梨英和大学中長期経営計画実行委員会」を設け、学生の安定的な確保及び質の高い教育の維持に向けた重点施策項目を策定し、法人の中長期経営計画内に明示している。具体的には、大学の中長期経営として、「定員充足率の向上目標必達」「英語教育カリキュラムの改革」「奨学金制度の見直しと拡充」「グローバル化への取り組みを強化」「新学部、新学科設置及びカリキュラムの抜本的改革」「2021 年度からの新しい大学入試改革への対応」「就職活動指導・支援体制の強化と拡充」「教育の更なる向上」「地元及び東京圏大学との連携の強化と海外の大学との提携ネットワークの拡充」「在学生・卒業生の山梨英和大学の誇りと自信の涵養」「メイプルカレッジによる社会貢献活動の体制作りと実践」の11項目に取り組むことを示している。

特に、喫緊の課題である定員管理に関しては、前回の大学評価(認証評価)の結果での指摘を反映し、SWOT分析による強み・弱み・発展機会・脅威を分析して選択と集中を行い、期間中の目標達成に向けて、魅力ある教育の展開に取り組むこととしている。具体的には、英語教育を充実すべく全てが英語で運営される「英和特別英語コース」を設置し、選抜された精鋭の学生を育成すること、グローバル化への取り組みとして海外からの留学生の受け入れを強化することなどを掲げている。そのほか、社会等のニーズに応じて新しい学部・学科の開設、カリキュラムの改革を行うことや、社会貢献活動である「メイプルカレッジ」については、更に7項目の中長期計画も示している。

なお、2022(令和4)年度に大学開学20周年を迎えることから、2021(令和3)年度に法人の中長期経営計画と連動した、大学のビジョンに基づく具体的な行動指針として「山梨英和大学 開学20周年記念事業の意義とヴィジョン」を策定し、これに沿って教学マネジメントを推進していくことや施設のリニューアルに関する計画についても示している。

以上のことから、法人の中長期経営計画のもとで、大学としての中長期の計画・ 取り組みを適切に設定していると判断できる。

2 内部質保証

<概評>

① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

内部質保証の方針及び手続については、2021 (令和3)年度に「大学経営協議会」 及び「大学運営評議会」による合同会議において「内部質保証に関する方針」を決 定し、ホームページに公開している。具体的には、「日々行っている教育・研究・ 社会貢献の水準を維持・向上させるべく内部質保証体制を整備する。大学自身の責

任において点検・評価を行った結果を公表し、質の改善を継続的に行っていく」とするとともに、「定期的に行う自己点検・評価の結果を公表し、社会に対する説明責任を果たす」等の3項目を挙げている。あわせて、内部質保証体系図を掲載している。しかし、具体的な内部質保証の手続やプロセスについては図示しているものの、明文化されていないことから、改善が求められる。

② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

大学全体の内部質保証の責任を負う組織として、「大学評価・改革推進会議」を位置づけ、その権限と役割、構成員等を2022(令和4)年3月に改定した「山梨英和大学内部質保証に関する規程」に定めている。具体的には、大学評価担当主任、副学長、宗教主任、大学院専攻主任、領域長、担当長及び図書館長、FD・SD推進委員長、大学院FD推進委員長、大学評価・改革推進室長、その他学長が指名した者で構成することを定め、「内部質保証及び自己点検・評価の、基本方針及び手順・スケジュールを含む基本計画の策定に関すること」「内部質保証及び自己点検・評価の実施結果に基づく検証及び改善方策の関係部署への助言・勧告並びに助言・勧告に対する実施成果及び進捗状況の検証に関すること」「大学情報の集約・分析・提供・公表(IR)に関すること」等を任務とすると定めている。また、同規程において、学長、作業部会、大学評価・改革推進室との関係について示している。

さらに、内部質保証体系図において、学長のもとに全学内部質保証推進組織として「大学評価・改革推進会議」を設置、部門レベルで行った自己点検・評価結果を 集約・審議し、学長に報告し、学長はその報告を受け、改善を要する事項について 「大学経営協議会」及び「大学運営評議会」を通じて当該部門に改善の指示を行う ことを示している。

「大学経営協議会」については、「山梨英和大学経営協議会規程」において、学長、副学長、宗教主任、大学院専攻主任、領域長、担当長及び図書館長、事務部長、学長室長、学長が指名した教職員から構成し、「学長に直属し、建学の理念及び教育目標に則り、学長の校務決定及び大学経営を補佐する」として、「大学の教育研究及び管理・運営並びに経営の基本方針に関すること」「大学運営評議会の議案の選定に関すること」等を任務とすると定めている。

「大学運営評議会」については、「山梨英和大学運営評議会規程」において、学長、副学長、宗教主任、大学院研究科長、大学院専攻主任、領域長、担当長及び図書館長、心理臨床センター長職務代行、山梨英和COC+推進室コーディネーター、国際交流室長、事務部長、学長室長、学長が指名した教職員から構成し、「学長に直属し、大学運営全般に関し学長を助けるものとする」「学長は、教育研究及び管理・運営に関する重要な事項を決定するにあたり、原則として、大学運営評議会の意見を聴くものとする」として、「大学評価・改革推進に関する事項」「教授会

及び研究科委員会の議案の選定に関する事項」等を任務とすることを定めている。以上のことから、内部質保証体制において、「大学経営協議会」及び「大学運営評議会」を内部質保証に関わる重要な組織と位置づけており、それぞれの役割を異なるものと規定している。しかし、両会議は構成員のうち、副学長、宗教主任、大学院専攻主任、領域長、担当長及び図書館長、事務部長、学長室長が兼務をしており、その大半が重複していることから全て合同で開催しており、実態としてその関係性、権限及び役割は不明瞭となっている。各組織の権限及び役割は規定されているものの、規程のとおり運営・実施しているとはいいがたいため、「大学評価・改革推進会議」を含めて、内部質保証の体制及び実施方法をあらためて見直し、内部質保証システムを整備するよう、是正されたい。

③ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

大学学則に定めた目的に基づき、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、学 生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を策定している。

各部局における自己点検・評価は、2016(平成28)年度から2018(平成30)年度については、3年間を対象とした自己点検・評価を実施した。また、2019(令和元)年度から2021(令和3)年度までは、『山梨英和学院中長期経営計画(2018年度~2022年度)』の実施計画に基づき、毎年度、実施内容の適切性を評価し、必要な改善への対応を担当部署に求めている。2022(令和4)年度からは、教授会、研究科委員会、各部局の運営会議等において、毎年、諸活動や教育プログラム等の有効性を検証して、「大学評価・改革推進会議」に集約することとしており、具体的には、「大学評価・改革推進会議」において自己点検・評価の手順を決定し、「部局別単年度自己点検・評価シート」を使用して、各部局は前年度の自己点検・評価結果や学生アンケート結果等に基づき当年度の実施計画を立案し、大学評価・改革推進室に提出することとした。自己点検・評価実施後は、点検・評価結果を大学評価・改革推進室に提出し、それを受けて、「大学評価・改革推進会議」は各部局の点検・評価結果に対するピア・レビューを行うこととしているものの、その詳細な方法や「大学経営協議会」及び「大学運営評議会」を通じた学長による改善指示の方法・あり方は今後明確にする予定となっている。

また、自律的な点検・評価に基づく改善活動を行う体制としているが、組織的、定量的な活動が十分に行えていなかったことを踏まえ、2021 (令和3) 年度にアセスメントポリシーの策定や「大学評価・改革推進会議」及び大学評価・改革推進室が I Rを担うことを規程に明文化するなど、現状は客観的なデータに基づく P D C A サイクルを展開するための環境整備の途中である。そのため、 I R については、今後、データの取扱い等に関するガイドラインを作成する予定としている。

行政機関や認証評価機関からの指摘事項への対応については、当該大学では設

置計画履行状況等調査に係る指摘事項はなく、認証評価機関からの指摘事項に対しては「大学評価・改革推進会議」が中心となり対応し、改善している。指摘事項への改善は、改善報告書にとりまとめ、本協会に報告している。また、「大学評価・改革推進会議」が行う学部・研究科等の自己点検・評価に対して学外有識者による検証を行うため、「山梨英和大学外部評価の実施に関する規程」を制定している。

以上のように、全学的な内部質保証の取り組みに関しては、内部質保証システムを構築し、2022(令和4)年度より新たな体制で取り組み始めたばかりであるが、内部質保証に関わる各組織の関係性、権限及び役割は不明瞭であり、規程のとおり運営・実施しているとはいいがたい。従って、全学的なマネジメントのもとに内部質保証システムを有効に機能させる現状にはないため、是正されたい。

④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表 し、社会に対する説明責任を果たしているか。

教育研究活動・財務等の情報、大学評価の際の『点検・評価報告書』及び本協会の『認証評価結果』は、ホームページに公開している。また、教育研究活動については、毎年発行している後援会報『かけはし』にも掲載し、関係者への公表も行っている。公表予定の情報は公表前に所管部署や各委員会において審議し、内容の正確性、信頼性の確認を行っている。

以上のことから、教育研究活動、自己点検・評価結果、財務等に関して公表し、 社会に対する説明責任を果たしている。

⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、 その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

内部質保証システムの適切性の点検・評価、改善・向上に向けた取り組みについては各部局の自己点検・評価結果を受けて、新たに策定した内部質保証システムのなかで実施する予定としている。ただし、実施方法やスケジュール等を具体化できていないため、検討のうえ、適切に体制を整備するよう改善が求められる。

く提言>

是正勧告

1) 自己点検・評価の結果に基づく改善において、「大学経営協議会」「大学運営評議会」の議を経て学長が各部署等へ改善を指示しており、両会議体は内部質保証における重要な役割を担っているものの、実態として両会議体は全て合同会議として開催しており、規程に沿った運営となっていない。また、全学内部質保証推進組織として位置づけている「大学評価・改革推進会議」と両会議体の役割分担も不明瞭であるため、内部質保証に関わる会議体の役割分担・連携の適切性を検証

し、「内部質保証に関する方針」に適切な手続を明示したうえで、内部質保証体制を整備するよう是正されたい。

3 教育研究組織

<概評>

① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

大学・大学院のミッションに基づき、「人間文化学」という包括的な新しい学問領域を確立するため、2002(平成 14)年度に人間文化学部人間文化学科を設置している。また、2004(平成 16)年度には、臨床心理士の輩出という地域社会の要請に応えるとともに、学部から大学院への一貫した教育研究組織の構築を実現するために、大学院人間文化研究科臨床心理学専攻を開設し、現在は、人間文化学部人間文化学科、人間文化研究科臨床心理学専攻の1学部1学科及び1研究科を設けている。

これに加えて、附属施設として、チャペルセンター、附属図書館、心理臨床センターを設置しており、「学校法人山梨英和学院組織規程」(以下「組織規程」とする。)において各組織を置くことや事務分掌を定めている。また、2020(令和2)年度には公認心理師の国家資格化に伴い、公認心理師事務室を研究棟内に設け、事務職員を配置しており、心理臨床センター等のもとで、学部・学科、研究科の教育研究活動を支援している。

以上のことから、教育研究組織は、大学が掲げる建学の精神・目的等に基づき、 学問や社会的要請、国際化や社会貢献にも配慮した構成となっており、適切である といえる。

② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育研究組織の適切性に関する点検・評価は、「大学経営協議会」「大学運営評議会」において行っている。年度末には、学内の全ての組織について当該年度の振り返りと次年度以降の課題を共有することで点検・評価を行うとともに、教授会にも開示し、PDCAサイクルを運用している。「大学経営協議会」及び「大学運営評議会」による合同会議の所掌部署である学長室は、各運営会議等の関係部署へ議案の提出を求め、とりまとめたうえで合同会議へ提案している。

点検・評価の結果に基づく改善・向上に向けた取り組みとして、新カリキュラム、 学生ケア、就職支援をより手厚いものにするため、学生サービス部を教務部、学生 部、進路部の3つの部署に組織移行し、各部署に担当長を配置している。また、カ リキュラム運営及び改善に関わる事項を審議し、必要な措置を講ずることなどを

目的として、2021(令和3)年度に教授会で「カリキュラム委員会」を常設することが決定した。

さらに、2016(平成 28)年度より対外的な窓口を山梨英和COC+推進室に一元化している。また、心理臨床センターを内包していた社会連携センターを改編し、心理臨床センターを独立させたうえで情報メディアセンターへと移行した。2019(令和元)年度には、地域に根ざした社会貢献活動を推進することを目的として、情報メディアセンターからメイプルカレッジを独立させている。2020(令和 2)年度には、情報メディアセンターを附属図書館に組織変更することにより、附属図書館の業務の強化を図っている。

上記のように、教育研究組織の適切性を「大学経営協議会」「大学運営評議会」で点検・評価し、改善・向上につなげている。ただし、全学内部質保証推進組織である「大学評価・改革推進会議」の関与は明確でなく、本来は異なる役割を担っている「大学経営協議会」「大学運営評議会」の合同会議で決定していることから、内部質保証体制を整備して、改善・向上に取り組むことが望まれる。

4 教育課程・学習成果

<概評>

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

学位授与方針として、人間文化学部人間文化学科においては、「人間文化学」のカリキュラムにおいて所定の単位を修めることにより、「多様な文化や価値観を受け入れ、キリスト教教育によって培った倫理観をもって地域社会の発展に貢献できる」こと等の計3つの項目を身につけた者に学位を授与することを定めている。

人間文化研究科(臨床心理学専攻)では、臨床心理の専門家を養成することを第一義とするカリキュラムにおいて所定の単位を修得し、かつ、修士論文の審査及び最終試験に合格することにより、「医療、教育、産業、福祉、司法など、どのような臨床領域においても適切な援助や介入のあり方を判断し、地域の専門機関と連携をしながら、実行する実践力を有する」こと、「臨床家としてのあり方の背景にキリスト教精神に基づく死生観を持ち、特に『緩和ケア』、『高齢者援助』などの死に直面する課題に対する臨床的関わりの中にそれを活かすことができる」こと等の計6項目を身につけた者に学位を授与することを定めている。

これらはキャンパスガイド、大学案内、『大学院学生便覧』、ホームページに公表しており、適切であるといえる。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

教育課程の編成・実施方針として、「1・2年次で中心的に学ぶ基礎科目群では、 キリスト教の精神を学ぶ科目、自己理解・他者理解のための科目や地域社会を理解

するための科目に加え、人間文化を理解するための基盤となる創造性・協調性・コミュニケーション・ICTなどの高度な活用能力(フルーエンシー)を実践的に身につける」教育課程を編成し、「2・3年次では修得したフルーエンシーを基盤とし、人間文化学を形成する」3つの専門領域(サイコロジカル・サービス領域、グローバル・スタディーズ領域、メディア・サイエンス領域)を体系的に学ぶ科目を編成する等の計4項目を定めている。

人間文化研究科(臨床心理学専攻)修士課程では、「臨床心理学は実践の学であることから、多くの理論的科目においても実践的技法と関連づけて学ぶことができる授業を実施」すること、「キリスト教信仰に基づく隣人愛や人間存在を尊重する倫理観が、臨床家としてのあり方に反映することを目指した授業」を実施すること等の計6項目を定めている。

これらはいずれもキャンパスガイド、大学案内、『大学院学生便覧』、ホームページ上で公表しており、適切であると判断できる。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、 教育課程を体系的に編成しているか。

学部においては、学位授与方針を踏まえ、教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を開設している。順次性・体系性に配慮して履修年次を全ての科目で指定しているほか、各科目には履修に必要な前提科目を指定している。なお、1年次はほとんどが必修科目であり、基礎科目群には、建学の精神を学ぶ「キリスト教概論1」「キリスト教概論2」のほか、地域社会を理解するための「山梨学」「縄文文化と山梨」等の特色ある科目を配置している。

また、2020(令和2)年度より学部に「公認心理士課程プログラム」「司書課程プログラム」「英語強化プログラム」「ICTプログラム」「日本語教師養成プログラム」「山梨地域コーディネーター養成プログラム」の6つの専門プログラムを設け、対象となる科目を定めている。なお、これらの専門プログラムでは、卒業時に所定の要件を満たすことでプログラム修了証を授与することとしている。

大学院においては、臨床心理士及び公認心理師の受験資格に必要な科目として、 基幹科目である各領域の臨床心理学を学ぶ講義科目を多数配置する一方で、実習 を主とする臨床科目を配置し、リサーチワークにコースワークを組み合わせた科 目配置になるよう配慮している。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針に基づいて各学位課程にふさわしい 授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているといえる。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

学部においては単位の実質化を図る措置として、履修登録単位数の上限を設定

している。1学期に履修登録できる単位数の上限は、標準単位を定めており、直前の学期のGPAに基づき上限値を設定している。2022(令和4)年度入学生からは、標準とする履修登録単位数を引き下げ、成績優秀者に対する上限値の緩和措置について、成績優秀者の定義を変更し、対象となる学生数を減少させることによって、より厳格に機能させるための制度改正を行っている。

また、学生の学習時間を確保するため、シラバスに授業時間外学習の内容と時間を明示しており、授業アンケートや学生アンケートで予習・復習・課題等授業時間以外の学習時間を確認する問いを設けている。当該大学では授業時間外の学習時間の確保を重要なものと考えて、学生に十分な学習を促しているものの、1単位あたりの学習時間については明示されていないため、学生が理解したうえで学習に取り組むことができるよう明文化して示すことが望まれる。

開講科目については、カリキュラムマップを作成するとともに、科目ナンバリングを設定している。これらは「開講科目一覧表」において学生に示している。なお、ナンバリングの付番方法の改定を行い、2022(令和4)年度開講科目からこれを適用している。

シラバスには、授業ごとに、学位授与方針と当該授業科目の関連度合いを示す記号を付しており、学生に対する授業目的の理解を促している。各教員は、シラバス作成のガイドラインに基づき、担当科目のシラバスを執筆し、専任教員がチェックシートを用いて確認している。

学生の学習を活性化する取り組みとして、以前よりノートパソコンを学生全員に無償貸与し、授業に利用している。この実績により新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるオンライン授業への移行も円滑な対応が可能となり、現在も全学的にオンライン授業支援システムを導入して、ほぼ全ての授業で活用している。このようなICTを活用した教育について、有効性を検証しつつ更に発展させていくことが期待される。

大学院では、『大学院学生便覧』に「臨床心理士並びに公認心理師受験資格取得」 のための手順や履修すべき科目等について明示したうえで、学生の研究指導計画 に基づいた指導を1年次から計画的に行い、修士論文の中間報告会等の機会を設 けている。

以上のことから、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための措置を概ね適切に講じている。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

成績評価、単位認定については、大学学則及び大学院学則に定めており、学部は「履修マニュアル」、大学院は『大学院学生便覧』に明記している。成績評価に対しては、2016(平成28)年より、異議申し立ての制度を設けている。申し立ての際

は、当該学生にシラバスを確認させ再度の自己評価の機会を与えるとともに、教員に対してもシラバスの「評価方法」に基づく回答を求めることとしている。なお、各科目における成績評価の分布等を把握しているものの、例えば、評定の割合の目安等は設けていないため、成績評価の厳格性を確保するための措置を検討することが望まれる。

既修得単位の認定については、「教務部運営会議」「大学経営協議会」「大学運営評議会」の議を経て認定することとしている。また、外部の各種検定試験に合格した学生が希望する場合、その合格結果に基づき、卒業単位として認定する制度を設けている。

卒業・修了要件については、学則及び「履修規程」に定めており、「履修マニュアル」『大学院学生便覧』で明示している。学部は教授会、研究科は研究科委員会の審議を経て、学長が学位授与を決定するプロセスとなっており、「学位規程」に定めたとおりに実施している。なお、学部では卒業論文の作成を推奨しているが、提出は学位の必須要件とはしていない。

以上のことから、成績評価、単位認定及び学位授与を概ね適切に行っていると評価できる。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

2021 (令和3) 年度に学部・研究科でそれぞれアセスメントポリシーを策定し、 入学前・入学直後、在学時、卒業時・卒業後の3つの区分でそれぞれ必要な知識・ 能力等を備えているかを検証する方法・ツールについて、機関レベル・教育課程レ ベル・科目レベルの3つのレベルごとに明らかにしている。これに基づき、学部で は卒業時に学位授与方針を満たす人材になったかの検証として、卒業者数や学位 授与数、就職率に加えて、卒業時・卒業後・雇用者の各種アンケートを実施して測 定することとしている。

大学院では、アセスメントポリシーにおいて、機関レベルでは、修了者数や学位 授与数、就職率のほか、修了者・修了後・雇用者の各種アンケートの実施、教育課 程レベルでは、臨床心理士や公認心理師の合格者数、各種アンケート、修士論文の 審査を通じて学習成果を把握・評価するとしている。

学部・研究科ともに、学位授与方針に示した学生の学習成果を測定するため、学生の主観的な学習状況を測る学生アンケートを実施しており、学位授与方針の理解度を確認する問い及び学位授与方針に定める能力の修得状況を確認する問いを設け、学生による評価に取り組んでいる。

ただし、現状ではアセスメントポリシーを整備して、これまでの取り組みを整理 した段階であるため、今後は学習成果を測定し、その結果を蓄積して教育改善等に 活用するためのデータの収集・分析の手法の確立に着実に取り組むことが求めら れる。

⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。 また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育課程及びその内容、方法の適切性の点検・評価は、学務については「教務部運営会議」が担当してきたが、2021(令和3)年度から「カリキュラム委員会」を常設し、全学的な教学マネジメント体制のもとで教育課程の点検・評価を行うこととした。

具体的には、「カリキュラム委員会」による点検・評価結果に基づき、2022(令和4)年度に「基礎ゼミナール」についての見直しを含めて、カリキュラムの一部改定を行っている。また、履修登録単位数の上限設定を見直し、2年次終了時点の進級要件の設定、ナンバリングコード付番ルールの改定を行うなど、改善・向上につなげている。

上記のように、教育課程及びその内容、方法の適切性を点検・評価し、改善・向上につなげている。ただし、全学内部質保証推進組織である「大学評価・改革推進会議」の関与は明確でないことから、内部質保証体制を整備して、改善・向上に取り組むことが望まれる。

⑧ 教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。(学士課程(専門職大学及び専門職学科)/大学院の専門職学位課程)

該当なし。

5 学生の受け入れ

<概評>

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

学生の受け入れ方針は、学部・大学院でそれぞれ定められており、いずれも建学の精神・目的等に基づき、求める学生像及び入学前の学力水準を明示している。また、学位授与方針や教育課程の編成・実施方針との整合性を確認し、3つのポリシーの連関性を担保している。

具体的には、学部では、「文化や言語のちがいを越えて他者を理解し、ともに学ぼうとする意欲をもつ人」「本学の学習に対応できる基礎的な学力を有する人」等の4点にわたって求める学生像を定めている。大学院では、「人間の心の問題の研究を通して、真に役立つ『心のケア』のあり方を探求するとともに、自己研鑽を深めつつ他者の心を支えようとする姿勢を持ちたい人」「本大学院が提供するカリキュラムにより身につけた知識、技法、対人・対社会態度、共感的理解力を活かして、臨床心理士または公認心理師の資格を取得し、専門的職業人として社会に貢献し

たい人」等の4点を定めており、いずれも学生の受け入れ方針として適切である。 ただし、人間文化研究科では、学生の受け入れ方針に、学生に求める入学前の学習 歴、学力水準、能力を示していないため改善が望まれる。

上記の学生の受け入れ方針は、ホームページ、学生募集要項、大学案内を通じて 広く公表し、周知を図っている。

以上のことから、学生の受け入れ方針を定め、公表していると判断できる。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

入学者選抜に関する事項は、「山梨英和大学入学者選抜規程」に定めており、同規程に基づき、学長、副学長、担当長及び図書館長、領域長等で構成した「学部入学者選抜会議」において合否判定を行い、学長が最終的な入学者を決定している。学部の入学試験では、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜、外国人留学生選抜を実施しており、複数の入学試験によって広く学生を募集している。合否判定にあたっては、入学試験の成績だけでなく、学生の受け入れ方針に合致しているか、入学後に当該大学の学びを達成できるか等について、総合的に判断している。また、大学院では、大学院選抜(内部特別)、大学院選抜(I期・II期)の3回の入試を実施しており、大学院選抜(内部特別)は口頭試問、大学院選抜(I期・II期)は専門試験・英語又は小論文と口頭試問を課しており、これらの結果から合否判定を行っている。

授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供は、大学案内やホームページ 等にて公表しているほか、オープンキャンパス、入学試験制度説明会等、多様な方 法で告知している。さらに、あらかじめ問合せや配慮の要望があった場合には受験 生の事情に配慮した受験が可能であることを周知、広報している。入試問題の作成 及び入学者選抜の運営は、多数のチェック項目を踏まえて、適切に行っている。

以上のことから、学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度 や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施していると判断できる。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

当該大学では、定員未充足の状況が続き、課題となっていたため、2017 (平成29) 年度に教授会において、2018 (平成30) 年度以降の学士課程の入学定員を見直すことが提案され、「大学評価・改革推進会議」において協議・検討を行った結果、入学定員及び編入学定員の削減を実施した。この改革により、2018 (平成30) 年度以降は、入学定員に対する入学者数比率及び収容定員に対する在籍学生数比率は改善傾向にある。同様に、編入学生の受け入れについても、改善傾向にあるとい

える。

大学院の学生の受け入れについては、収容定員に対する在籍学生数比率が 2018 (平成 30) 年度以降減少傾向にあり、2021 (令和3) 年度には同比率が低い研究 科があるため、大学院における定員管理を徹底するよう、改善が求められる。

定員管理にあたり、必要な広報活動の費用を優先的に確保する方向へと基本方針を転換している。また、高等学校への訪問や広報に努めている。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その 結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生の受け入れの適切性に関わる点検・評価は、「入学者選抜会議」において、 合否判定の基準の見直しを議論している。また、「入試・広報部運営会議」では入 学志望者への情報提供の内容や方法、総合型選抜入試の面談内容や方法のあり方 を随時見直している。

点検・評価の結果に基づく、改善・向上については、「入学者選抜会議」「入試・広報部運営会議」からの報告を受け、全学内部質保証推進組織である「大学評価・改革推進会議」でピア・レビューする方向性が示されているため、内部質保証体制を整備して、改善・向上に取り組むことが期待される。

く提言>

改善課題

1) 収容定員に対する在籍学生数比率について、人間文化研究科修士課程で 0.42 と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。

6 教員・教員組織

<概評>

① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部·研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

学則及び寄附行為に定める目的に基づき、「求める教員像」及び「教員組織の編成に関する方針」を明文化している。「求める教員像」には、建学の精神・目的等を踏まえて定めている3つのポリシーを十分に理解したうえで、「学生と真摯に向き合い、社会で活躍できる人材に育成する教育力と熱意を持つ者」「教育・研究に研鑽を積み、その成果を学生および社会に還元できる者」「社会規範を遵守し、他の教職員と協働して大学運営にあたることができる者」の3項目を掲げている。

また、「教員組織の編成に関する方針」では、「大学設置基準および大学院設置基準等の関係法令を遵守し、専門分野のバランスを考慮しながら学部・研究科の教育研究上の目的を実現するために必要な教員を配置する」「教員の採用・昇任等にあ

たっては学内諸規程に基づき、公正かつ適切に行う」「教員の資質向上のため、F D等の改善活動を組織的に取り組む」の3項目を示している。

これらの方針と教員像はホームページで公開している。また、大学運営上の教員 役職者の役割については、組織規程等の各種委員会に関する規程に定めている。

以上のことから、大学として求める教員像や各学部·研究科等の教員組織の編制 に関する方針を明示している。

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

大学及び研究科ともに大学及び大学院設置基準で求められる教員数を満たして おり、教員養成課程についても法令で定められた教員数を満たして組織している。 採用に際し、年齢分布を考慮して職位を定めたうえで公募していることもあり、年 齢構成は概ねバランスがとれている。

専任教員1人あたりの学生数も適切であり、専任教員の授業担当コマ数も定めている。ルール化されていなかった1、2年次のゼミ担当については、常設化した「カリキュラム委員会」において基本ルールを定め、2022(令和4)年度から運用を開始した。また、教養教育に相当する基礎科目及びオープン科目の運営は「カリキュラム委員会」及び「教務部運営会議」が担っている。

研究科における研究指導担当教員の資格については、「山梨英和大学大学院人間 文化研究科臨床心理学専攻所属教員の資格認定に関する規則」に基づき、研究科委 員会に審査委員会を設置して審査し、結果は学長及び委員長へ報告後、常任理事会 に上程し、決定している。

以上のことから、教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するために必要な教員組織を適切に編制している。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

当該大学では「キリスト教の信徒である方、又はキリスト教に深い理解のある 方」を教員募集の基本方針とし、教員人事関連諸規程に教員の募集、採用、昇格に 関して定めている。教員の募集、採用については、各領域長、プログラムチーフか らの申し出等を踏まえて学長が教育計画、人事計画等を勘案し、任用申請書によっ て教員任用の適否を「大学運営評議会」に諮り、常任理事会の議を経て理事会で承 認された場合に募集を行う手続となっている。

教員の資格審査については、「山梨英和大学教員資格審査に関する規程施行細則」の別表に定める審査基準に従い、書類審査及び模擬授業や面接の結果を踏まえ、総合的に審査することとしている。

昇任については、各領域長からの推薦を踏まえ、審査委員会による審査後、「大

学経営協議会」「大学運営評議会」常務理事会の議を経て、理事会が承認する手続 となっている。

以上のことから、規程や手続を整備し、これらに基づき教員の募集、採用、昇任 等を適切に行っている。

④ ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

「山梨英和大学FD・SD推進委員会規程」を2009(平成21)年度に制定し、教員のファカルティ・ディベロップメント(以下「FD」という。)活動に関する実践的教育研究活動への支援、教育内容・方法の改善を組織的に推進することを目的とした「FD・SD推進委員会」を設置している。具体的な取り組みとしてシラバスチェック、遠隔授業に関するFD研修、研究支援に関するFD研修、大学院FD研修、授業アンケート等がある。研究支援に関するFD研修では、「外部資金獲得に関するFD研修会」や「教員の研究紹介」等を開催している。授業アンケートでは、その結果に関する詳細な分析、検討を加えたうえで教育実践に顕著な成果を上げた教員を表彰するベストエデュケート賞・ベストリサーチャー賞選定の根拠資料としても活用している。

各教員は毎年、教育業績、研究業績、サービス活動業績、専門的活動、大学院教員としての活動について「専任教員の教育研究等活動業績」を作成しており、この結果を昇任時の資料として活用しているほか、ホームページで公開している。

以上により、FD活動を組織的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・ 向上につなげていると判断できる。

⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果を もとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教員組織の適切性の点検・評価は、毎年度の「事業計画」を策定するなかで検証することとしていたが、「学校法人山梨英和学院中期実施計画書(2018年度~2022年度)」に基づき、2015(平成27)年度から2017(平成29)年度の間は入学定員の充足に向けた取り組みが最優先であることから、教員の中長期人事計画は教育の質を損なわない範囲で当面は新規採用を行わず、特別任用教員を採用することで代替することとなり、教員人事においては退職者の欠員補充を検討するにとどまっていた。

2018 (平成 30) 年度以降は、学生の受け入れが安定したことから、次期中長期経営計画に教員組織に関する事項を策定することを予定している。また、最近の教員組織の改善事項として、2021 (令和3)年度には、専任教員の担当コマ数について、教授会において整理・共有し、「カリキュラム委員会」及び「教務部運営会議」

で調整を行った。その後、1・2年次のゼミ担当のルールの策定につなげている。 さらに、大学院では臨床心理学に関わる臨床系の教員を念頭に置いた教員資格を 示していたため、2021(令和3)年度に「山梨英和大学教員資格審査に関する規程 施行細則」を改定し、非臨床系教員(実験データ解析等)についても明示すること とした。

今後は、2024(令和6)年度以降の次期中長期経営計画において、適切に教員組織に関わる中長期の展望等を示し、それに沿って適切性を点検・評価するとともに、内部質保証体制を整備し、全学内部質保証推進組織である「大学評価・改革推進会議」の関与を明確にしたうえで、改善・向上に取り組むことが望まれる。

7 学生支援

<概評>

① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

2021 (令和3) 年度に「大学経営協議会」及び「大学運営評議会」による合同会議にて「学生支援に関する方針」を策定し、「建学の理念に基づき、キリスト教精神に根ざした深い人間理解のもと、学生一人ひとりが十全な学生生活を送り全人的に成長することのできる過程を支えるとともに、教職員が善き隣人として関わる態度を通じて学生たちのロールモデルとなる学生支援を展開する」ことを掲げている。同方針はまた「ノーマライゼーションを前提とした学生への支援」「修学支援」「学生支援」「進路支援」の4項目を定めており、ホームページにて公表している。

「ノーマライゼーションを前提とした学生への支援」では、合理的配慮を行うとともに全ての学生が安心して学生生活を送れるよう、学内環境の整備に努めることを支援方針として示し、「修学支援」ではアドバイザー制度によって多様な学生一人ひとりに応じた相談体制を強化すること、経済的に安定したうえで学習できるよう奨学金制度を充実させ、効果的に支援することの2項目を定めている。また、「学生支援」では、心身の健康を保持し、安全な学生生活が継続できるよう大学全体で組織的取り組みを展開すること、課外活動を活性化及び高度化するため、学生の主体性を涵養するための支援を実施することを掲げている。「進路支援」では地域社会や世界に視野を広げ、キャリア意識を醸成する体制、学生の主体的な進路選択を支援し、必要なスキルを涵養する体制を整備することを示している。

以上のことから、学生支援に関する大学としての方針を適切に明示しているといえる。

② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されている

か。また、学生支援は適切に行われているか。

学生支援体制は、2020(令和2)年度より学生サービス部を分割して、学生部、教務部、進路部、国際交流室で各種業務を担っている。なお、学生部窓口、学生相談室、保健室は、定期的に意見交換を行っており、連携を図っている。特に、進路部では専任職員を増員して、4年次だけでなく3年次も全員面談を実施し、学生支援の体制を強化していることが確認できる。

修学支援は、その特色として、1年次から4年次まで全学年の学生がゼミに参加し、原則としてゼミの担当教員が学生のアドバイザーとなり、学生面談を通じて支援を行う体制となっている。また、学生が授業を連続して欠席すると、その情報を速やかに関係教職員で共有し、必要に応じて面談する体制となっている。そのほか、総合型・学校推薦型等の早期の入学試験で合格が決定した入学予定者に対して、過度な負担とならないよう配慮をしつつ、複数回の課題を課すとともに、提出された課題は教員が添削して、入学後に返却するなど、大学生としての新生活を円滑に始められる体制を整えている。障がい学生、留学生に対しても合理的配慮のもと、細かな支援を行っている。なお、大学院学生の留年者(修了延期者)、退学を考える学生に対しては、指導教員による個別面談等の話し合いの場を持つほか、大学院給付奨学金による経済的な支援体制を整備しており、入学試験の際の面接で本人の適性について確認することに努めている。

経済的支援については、日本学生支援機構の奨学金制度を基本として、大学独自の奨学金制度も設けている。また、新型コロナウイルス感染症拡大による学生への支援として、全学生へ自修環境整備補助金を支給した。

学生の生活支援として、学生相談室では学生に対するアンケートの実施や、悩みを抱える学生に対するサポートにつなげるためグループワークプログラムを実施している。例えば、1年次必修ゼミと連携したグループワークプログラムでは、ゼミごとに学生相談室を訪れて直接カウンセラーから相談室で提供するカウンセリング等について話を聞くことや、カウンセラーのリードでゼミ全体でのアイスブレーク等の取り組みを行っている。

進路支援では、進路部で企業と調整したインターンシップに多数の学生が参加している。例えば、1・2年次向けの「進路ガイダンス」では、参加学生は事前に目標設定及び行動計画を立て、インターンシップ後にどのような行動変容があったのか等自己の成長を各自で検証するプログラムとしており、事前事後教育を体系的に行い、個人の成長を可視化できる内容となっている。

正課外教育では、大学コンソーシアムやまなし及び「地域社会活動支援事業委員会」の共催による学生イニシアティブ事業の成果発表会において、学生ボランティアの活動が奨励賞に選出された事例がある。発表会を通じて第三者にプレゼンテーションをする機会を設けていることは、学生の成長を促す仕組みとして大いに

効果が期待できる。

以上のことから、修学支援、生活支援、進路支援及び課外活動等に対する学生支援を、大学の方針に基づき適切に行っていると判断できる。

③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果を もとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生支援の適切性の点検・評価については、「学生部運営会議」「進路部運営会議」 「教務部運営会議」にて協議している。

点検・評価の結果、改善された例として、一定の経済基準を満たすことで支給される奨学金の条件を一部緩和し、学生が利用しやすくなるよう変更している。

上記のように、学生支援の適切性を点検・評価し、改善・向上につなげている。 ただし、全学内部質保証推進組織である「大学評価・改革推進会議」の関与は明確 でないことから、内部質保証体制を整備して、改善・向上に取り組むことが望まれ る。

8 教育研究等環境

<概評>

① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

『山梨英和学院中長期経営計画(2018年度~2022年度)』に基づき、「教育研究等環境の整備に関する方針」を定め、ホームページで公表している。方針には、施設・設備の整備、図書館・学術情報サービスの整備、情報環境の整備、教育研究環境の整備を挙げている。

以上のことから、学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しており、適切であると評価できる。

② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等 の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

校地・校舎面積は大学設置基準を満たし、運動場や体育館、クラブハウス等の施設も整備している。また、スロープや障がい者用トイレを設置するなど、バリアフリー化に取り組んでいる。キャンパスは移転後年数が経過していることから、今後の環境整備の基本方針については、既存の建物に大規模な改修工事を行い、用途及び機能を変更して、施設設備の性能の向上を図り、付加価値を与えていくこととしており、大学開学20周年にあたる2022(令和4)年度に施設・設備の大規模改修を実施している。新型コロナウイルス感染症拡大への対応として、「山梨英和大学新型コロナウイルス感染症感染予防対策要綱」に基づく学内での行動における注

意事項をまとめたガイドラインを作成し、全教室へのアルコール消毒液の設置等 を行った。

ネットワーク環境については、2021(令和3)年度に体育館にもWi-Fiを整備し、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い来場を制限された保護者への学位授与式のライブ配信に使用している。

学生の情報倫理の確立に向けた取り組みとして、1年次の必修科目である「ICTスキル」において、セキュリティや情報倫理についての講義を行っている。教職員に対しても個人情報・コンプライアンス研修を実施しており、情報倫理の確立に努めている。

学生の学習をサポートするためのサービスや取り組みについては、オフィスア ワーによる対面での対応やLearning Management System (LMS) によるオンラ インでの対応を準備している。

以上のことから、教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な施設及び設備を 整備していると判断できる。

③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

図書館においては図書、学術雑誌を十分に備えている。特に、山梨県唯一のキリスト教大学として「門脇文庫」や「宮本文庫」等の貴重本を所蔵しており、学園祭や中学校生・高等学校生の大学図書館職場体験等で一般公開し、マイクロフィルムの資料については全国からの希望に対して文献複写の受付や閲覧対応を行っている点は評価できる。

蔵書検索システムでは、国立情報学研究所が提供する学術コンテンツの横断検索を利用可能としている。また、山梨県立図書館による県内公共図書館や大学図書館の横断検索サービスに参加しており、利用者サービスの向上及び相互協力業務を円滑に行うことができるようにしている。

必修科目「基礎ゼミナール」「展開ゼミナール」等の講義を通じて、情報検索や データベース等を使いこなすことを目的としたオリエンテーションを定期的に実 施しているほか、司書課程の学生の育成を目的として、学生アルバイトを採用し専 任職員のもと司書としての実践的な指導を行っている。

以上のことから、図書館、学術情報サービスを提供するための体制を適切に整えていると判断できる。

④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

研究を支援する制度は一定程度設けられているものの、大学としての研究に対

する基本的な考えは明らかにされていないため改善が望まれる。研究教育費の支 給は「山梨英和大学教員研究費規程」に基づき学問の研究及び学生の教育に資する ことを目的として、専任の教授、准教授、専任講師及び助教に対して一律に交付し ている。

研究室は専任教員に個別の研究室を整備し、研究時間は専任教員の責任担当コマ数を定めているほか、週1日は授業、会議のない日を設けるなど教育研究活動の 促進を図っている。

科学研究費補助金については、学長室にて応募書類のチェックを行っているほか、「外部資金獲得に関するFD研修会」を開催するなどの支援を行っている。

また、「山梨英和大学ティーチング・アシスタント取扱基準」に基づき、対象科目にティーチング・アシスタント(TA)を配置している。

以上のことから、教育研究活動を支援する環境や条件については概ね適切に整備し、教育研究活動の促進を図っている。ただし、その根本となる大学としての研究に対する基本的な考えは明らかにされていないため、今後、改善が望まれる。

⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

文部科学省の研究倫理に関するガイドラインのもと、研究費や研究活動の不正防止に関する規程として「山梨英和大学科研費取扱指針」「山梨英和大学公的研究費及び研究活動の不正防止に関する規程」を定めている。また、同規程に基づき、「不正防止委員会」「不正調査委員会」を設置しており、「不正防止委員会」の現在の活動として、不正防止に関する情報共有や勉強会を実施しているものの、不正防止に向けた取り組みを充実するよう、改善が求められる。

研究者に対する研究倫理教育として、毎年、教材の確認及び e-ラーニングの受講を義務づけている。大学院学生に対する研究倫理教育としては、全ての大学院学生に「心理学研究法特論」を履修するよう促して、授業内で研究倫理教育を行っている。

研究倫理に関する学内審査機関は、文部科学省及び厚生労働省のガイドラインによる倫理委員会審査を必要とする研究環境ではないことなどから、研究方法やその公表の仕方に関する研究倫理委員会は設けておらず、審査が必要となった場合は「大学経営協議会」及び「大学運営評議会」による合同会議が対応することとしており、研究倫理に関する規程等は整備していない。しかし、研究倫理委員会が存在しないことに起因して、外部の研究助成事業や学術論文の投稿時に承認通知書を求められる場合や他大学の学生に調査協力を断られるなど、研究活動に支障が生じている。また、学部ではサイコロジカル・サービス領域、研究科では臨床心理学専攻を設置しており、特に臨床心理学専攻では、臨床心理士の資格取得のため、大学院学生(研修生)が「心理臨床センター」で実際のケースを担当している

ことから、人を対象とする研究倫理は特に重要であるため、研究倫理に関する体制 及び手続を構築し、明文化することが求められる。

⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その 結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育研究等環境の適切性の点検・評価は、「カリキュラム委員会」「附属図書館運営会議」等、関係する委員会や組織で実施している。図書館では、「附属図書館運営会議」で、毎月図書館をめぐる議題を審議している。そのほか、2021(令和3)年度に全学生、教職員を対象とした施設・設備アンケート調査を実施し、大規模改修計画の参考とした。『山梨英和学院中長期経営計画(2018年度~2022年度)』については、「山梨英和学院経営計画委員会」、理事会で毎年度、取り組み項目ごとに進捗管理票を提出し、検証、改善を行っている。

こうした定期的な点検・評価の結果に基づき、2018 (平成 30) 年度にトイレの 改修工事を実施している。また、図書館では、毎年行っている学生アンケートにお いて、専門書を中心とする蔵書が少ないことが指摘され、これを受けて、2021 (令 和3) 年度に心理学、ICTや日本語教育等に関する専門書等を購入している。

上記のように、教育研究等環境の適切性を点検・評価し、改善・向上につなげている。ただし、全学内部質保証推進組織である「大学評価・改革推進会議」の関与は明確でないことから、内部質保証体制を整備して、改善・向上に取り組むことが望まれる。

<提言>

改善課題

1)研究倫理の審査が必要な場合には「大学経営協議会」「大学運営評議会」の合同会議で対応することとしており、研究倫理審査を担う委員会や規程等を整備していない。これによって教員等の研究活動に支障が生じており、臨床心理を専門とする教育研究を実施していることから、人を対象とする研究倫理の重要性に鑑み、研究倫理審査の体制及び手続を明文化し、研究不正の防止に向けた取り組みの充実とあわせて適切な研究倫理の遵守に必要な措置を講じるよう、改善が求められる。

9 社会連携・社会貢献

<概評>

① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する 方針を明示しているか。

建学の精神・目的等の実現に向け、「社会連携・社会貢献に関する方針」を定め、

ホームページに公開している。同方針には、「多様な個人や文化の違いを互いに尊重し共生する社会の実現を目指して、学生及び教職員が、地域交流・国際交流活動に主体的・積極的に参加することを推進する」等の5項目を掲げており、これに基づき、地域社会を活性化する人材の育成等を展開している。

なお、大学の教育研究成果を社会に還元するための地域との連携、他大学等との連携に関する部門として、山梨英和COC+推進室を設置し、「山梨英和COC+推進室に関する規程」に「地(知)の拠点大学における地方創生推進事業及び地域連携事業を推進し、教育カリキュラムの構築・実施等を行うため必要な組織、その他必要な事項を定めること」を規定している。

以上のことから、社会連携・社会貢献に関する方針を適切に明示している。

② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

「社会連携・社会貢献に関する方針」に基づき、リカレント教育の場として、「メイプルカレッジ」を長きにわたり運営している。「メイプルカレッジ」の開講講座は「文学・文化・芸術」「人間・心理・社会」「環境・自然・健康」「キャリア・資格・特技」「人生・社会貢献講座」の5つのカテゴリーに分かれており、新型コロナウイルス感染症拡大において新設されたオンライン講座を含めて多数の受講生を得ている。在籍学生は無料で受講することができる。また、これを発展させ、2018(平成30)年度からは「社会貢献講座」を開設して、同講座の受講生・修了生によるグループ単位での社会的課題への取り組みを推進し、それを支援するため、2020(令和2)年度には「メイプルカレッジ社会貢献活動サポートセンター」を発足しており、学校教育の社会的問題やSDGs等のテーマで目標を立て取り組むこととしており、学校教育の社会的問題やSDGs等のテーマで目標を立て取り組むこととしている。現時点では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実質的な活動は休止しているものの、社会情勢が改善した後に活動を再開することで、生涯教育の提供のみならず、その実践につながることが期待できる取り組みとして、高く評価できる。

また、人間文化研究科臨床心理学専攻では、臨床心理士の資格が取得できるため、臨床心理士の資格を有する指導者のもとで大学院学生(研修生)が実際のケースを担当する「心理臨床センター」を学内実習施設として開設しており、地域のカウンセリングの拠点となっている。新型コロナウイルス感染症拡大の2020(令和2)年度は相談件数が減少したが、2021(令和3)年度は回復しつつある。

授業を活用した地域連携としては、「地(知)の拠点大学における地方創生推進事業(COC+)(2015~2019年度)」があり、参加した学生は、地域や自身の可能性について考えを深める機会となっている。2020(令和2)年度後期には後継事業として「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業(通称:COC+R)

(2020~2024 年度)」に採択されている。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により周知、説明の機会が限られたものの、2021(令和3)年度から実践的な学びによる「VUCA時代の成長戦略を支える実践的教育プログラム」に参加しており、科目の提供を行っている。

そのほか、附属図書館では、2017 (平成 29) 年度より山梨県内の中学生や高等学校の学生のインターンシップを受け入れている。司書の仕事紹介のほか、カウンター(貸出・返却)業務、書籍のポップ作成、図書の修繕作業等を体験するもので、新型コロナウイルス感染症拡大前の 2019 (令和元)年度には複数の中学校、高等学校が参加している。2020 (令和2)年度は新型コロナウイルス感染症拡大により中止したが、2021 (令和3)年度より規模を縮小して再開している。

以上のことから、社会連携・社会貢献に関する方針に基づく取り組みにより、教育成果を社会に還元していると評価できる。ただし、各組織の活動を包括的にとりまとめる部署がないため、各活動を把握する体制の構築を検討することが望まれる。

③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、 その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

社会連携・社会貢献の適切性の点検・評価は、「宗教委員会」「メイプルカレッジ運営委員会」「山梨英和COC+推進委員会」「附属図書館運営会議」「国際交流室運営会議」「心理臨床センター管理運営委員会」等、各取り組みを主管する委員会で審議、報告しており、主な地域連携に関する事項は、「大学経営協議会」及び「大学運営評議会」による合同会議、教授会で審議、報告している。なお、「山梨英和COC+推進委員会」は、運営組織として数名の教職員で構成しているが、2020(令和2)年度以降は、「地(知)の拠点大学における地方創生推進事業(COC+)(2015~2019年度)」参加大学から委員を選任して組織する学外組織の「やまなし未来創造教育プログラム委員会」で関係案件の協議を行っており、そこにCOC+コーディネーター(CCRCコースリーダー)が委員として出席し、プログラムの運営に携わっている。

点検・評価の結果に基づく改善事例として、「メイプルカレッジ運営会議」では、メイプルカレッジの受講者アンケートに基づき、講座の新規開講等の検討を行っており、2021(令和3)年度に新たな講座を開講している。また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い 2021(令和3)年度にオンライン講座を開講することにより、全国から受講可能な体制を構築するなど、改善・向上につなげている。

上記のように、社会連携・社会貢献の適切性を点検・評価し、改善・向上につな げている。ただし、各活動の適切性の点検・評価、改善・向上については、包括的 な体制で取り組むとともに、内部質保証体制を整備し、全学内部質保証推進組織で

ある「大学評価・改革推進会議」の関与を明確にしたうえで、改善・向上に取り組むことが望まれる。

<提言>

長所

1) 長きにわたりリカレント教育の場として「メイプルカレッジ」を運営しており、「人間・心理・社会」等の多彩な講座を開講し、地域住民への生涯教育に取り組んでいる。これを発展させ、受講生・修了生がグループ単位で社会的課題に取り組む「社会貢献講座」を 2018 (平成 30) 年度に開設し、その支援のために 2020 (令和 2) 年度には「メイプルカレッジ社会貢献活動サポートセンター」を設立しており、生涯教育の提供のみならず、その実践につながることが期待できる取り組みとして、評価できる。

10 大学運営・財務

(1) 大学運営

<概評>

① 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

法人の管理運営方針として、建学の精神・目的等を基盤とし、「各学校が厳しい 財政状況下で山梨英和の教育を継続するために、財源確保、業務の合理化・効率化 を一層推進し、自立した財政計画を行うこと」と定めている。また、2017 (平成 29) 年度には、大学及び法人内の各学校において学生を確保し、安定した学校経営及び 質の高い教育を行うべく、5年間の改善活動を示した中長期経営計画を策定して いる。

さらに、2021 (令和3) 年度には運営の方針を明確にするため、教授会において「大学運営と財務に関する方針」を検討し、ホームページにて公表している。同方針では「積極的な情報公開を通じてコンプライアンスを徹底し、明文化された規程に沿った公正な意思決定と、これに基づく円滑な業務運営を行うとともに、大学運営の透明性を確保する」こと、「学長のリーダーシップのもと、大学の中長期計画の実現に向けて、円滑な大学運営と効果的な教学改革が実現するよう、学長を始めとする役職者の権限と責任を明確化し、規程、組織、管理運営体制の改善を継続的に行う」こと、「学長のガバナンス体制のもと、大学業務を円滑に行うため、適切な組織と適切な人員を配置し、教職員の意欲及び資質の向上を図るための諸制度や環境の整備に努め、事務機能の強化を図る」ことの3点を大学運営の方針として定めている。

以上のことから、大学運営に関する大学としての方針を適切に定め、明示してい

る。

② 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

大学学則にて学長を置くことを定めており、その選任に際しては「山梨英和大学学長選考に関する規程」に基づき理事会が行うとしている。学長の権限については組織規程において、「学長は、学務を総理し、山梨英和大学を代表する」「学長は校務をつかさどり、所属職員を統督する」と定めている。

副学長、宗教主任、研究科長、大学院専攻主任、学部長、領域長及び担当長の選任方法は「山梨英和大学役職者の選出方法及び任期に関する規程」に、権限は組織規程に定めている。なお、学部長は慣例的に置かないものとしており、研究科長は組織規程において、「研究科長は、学長をもって充てることを原則とする」ことを定めている。

意思決定プロセスは、学長が最終決定を行い、「大学経営協議会」「大学運営評議会」の2つの会議体で審議した後、学長が必要に応じて教授会に提案し、当該議案が理事会の所管事項の場合には理事会に提案している。「大学経営協議会」は「学長に直属し、建学の理念及び教育目標に則り、学長の校務決定及び大学経営を補佐する」こと、「大学運営評議会」は「学長に直属し、大学運営全般に関し学長を助けるものとする」ことを規程に定めている。ただし、両会議体の構成員が重複することなどを背景に全て合同で開催しており、規程に即して運営しているとはいいがたいため、今後は、意思決定プロセスにおける会議体のあり方を見直し、規程と実態が整合するよう運営していくことが望まれる。

新型コロナウイルス感染症拡大にあたっては、山梨英和大学新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、「学生、及び全関係者の来校を原則禁止」等の新型コロナウイルス感染症拡大を防止するための6つの施策を定めた「緊急クローズ宣言」の発出、「山梨英和大学新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針」の作成等を行った。

以上のことから、大学運営に関わる役職者、組織等の権限を規程に明示し、非常事態においても時宜を得た危機管理対応を行っていると判断できる。ただし、新型コロナウイルス感染症以外に対する基本的な危機管理体制については、「山梨英和大学危機管理規程」や「山梨英和大学自主防災計画」を策定しているものの、学生、教職員等の構成員の安否確認の具体的な方法の検討に至っていないため、さまざまな状況に対応できるよう現在の経験を生かして取り組むことが求められる。

③ 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

予算編成は毎年の予算編成方針に基づき、学長名で予算積算案の資料作成を各部署に指示し、各部署からの予算概算要求をもとに「予算編成委員会」で検討、必要に応じてヒアリングを行い、常務理事会、定例理事会、評議員会での審議を経て、決定している。

予算執行については、大学においては学長室、法人においては経理部で一元的に 把握しており、「学校法人山梨英和学院経理規程」等の法人・学内規程に沿って執 行している。予算執行時のチェック機能についても、稟議決裁の手続により調達可 否の機関決定をしている。

以上のことから、予算編成及び予算執行を適切に行っている。

④ 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な 事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

大学の事務組織について、業務内容の多様化、専門化に対応するため、2020(令和2)年に大幅な組織改編を行い、学生サービス部を教務部、学生部、進路部に再分割している。また、情報メディアセンターを廃止し、附属図書館及びメイプルカレッジ事務局として再設置して、ICT関連のインフラ整備、学内パソコン管理については大学評価・改革推進室内に集約した。その結果、学長室、教務部、学生部、国際交流室、進路部、入試・広報部、山梨英和COC+推進室、附属図書館、メイプルカレッジ事務局、チャペルセンター、大学評価・改革推進室を設けている。

事務組織と教学組織との関係については、例えば、事務部長及び学長室長は学長を補佐し、教授会、研究科委員会に常時陪席している。各部署の担当長は教員から 選出され、事務職員であっても所属部署の運営会議等に構成員として出席するな ど、教職協働の体制が構築されている。

職員に対する業務評価やそれに基づく処遇に関しては、法人本部では、嘱託職員、臨時職員を除く職員に対し、自己申告書に基づく事務局長による個人面談を通じて、職員個別のキャリアプラン等について確認、相談を行っている。また、大学においては、人事考課シートに基づき職務遂行能力等を評価しており、人事考課シートは最終的に事務部長を通じて事務局長に提出される。職員の人事考課は理事長のもと一元的に管理しており、異動及び昇任・昇格については、自己申告書、人事考課シート等を参考に検討して、常務理事会を経て、定例理事会で決定している。

以上のことから、大学運営に必要な事務組織を設け、適切に機能していると判断できる。

⑤ 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。

スタッフ・ディベロップメント(以下「SD」という。)については、「学校法人 山梨英和学院事務職員研修規程」「山梨英和大学FD・SD推進委員会規程」に基 づき実施している。なお、「学校法人山梨英和学院事務職員研修規程」では、職員 を「専任の事務職員及び業務員並びに特別任用職員、嘱託及び臨時職員」として規 定し、嘱託及び臨時職員も対象としている点は効果的である。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により研修への参加報告の方法をあらため、研修実績入力システムを導入した。各職員の研修実績を一覧化して把握し、研修制度、人事考課に生かす基礎資料を作成することとしている。

さらに、建学の精神を深く理解し、法人・大学の経営方針を熟知、学生に対して 寄り添う気持ちを持つ職員が必要であるとして、2021 (令和3)年度の教授会にお いて「求める職員像」を機関決定したことは、特色といえる。2021 (令和3)年度 に実施した「本学のキリスト教教育について」等、教職員に大学の建学の精神・目 的等への自覚を促す研修は効果が期待できる。

以上のように、実施計画に基づき職員研修を行っており、建学の精神や大学の目的を基盤としたSDにより、大学職員、教員の大学運営に関する知識等の向上に適切に取り組んでいる。

⑥ 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果を もとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

大学運営の適切性の点検・評価は、毎年、教員数や学生数等の数値的な情報を大学基礎データの作成を通じて確認し、定量的なデータの分析を行い、ホームページに掲載している。また、予算・決算の適切性については、法人本部経理部において集計・分析し、決算については「決算監査報告会」を開催し、学内役職者に対して財務状況の共有を図っている。そのほか、ガバナンス・コードの遵守状況を点検し、「令和3年度『私立大学ガバナンス・コード』遵守状況報告書」にとりまとめ、ホームページに公表している。

監査については、「学校法人山梨英和学院監事監査規程」に基づき、監事による 業務監査を行っているほか、公認会計士による監査と合わせ、監査法人と監事によ る連携を図っている。

点検・評価の結果に基づく改善事例として、2022(令和4)年3月には、内部質保証体制の強化を図るべく「山梨英和大学自己点検・評価に関する規程」を「山梨英和大学内部質保証に関する規程」に改定した。また、「山梨英和大学内部質保証に関する規程」及び組織規程を見直し、「大学評価・改革推進会議」及び大学評価・改革推進室の所掌事項として、大学の情報に関する集約・分析・提供・公表に関することを明記し、IR機能を強化した。しかしながら、IRを進めるうえで重要なデータの取扱いに関するガイドラインは今後作成する予定であり、「大学評価・改

革推進会議」のもとで定量的なデータ分析や財務分析の結果を踏まえた改善・向上 の実績までは至っていないことから、着実に遂行することが求められる。

上記のように、大学運営の改善に取り組んでいるものの、「大学経営協議会」「大 学運営評議会」について、会議体の役割・あり方の適切性を検証し、規程と実態が 整合するよう運営していくことが望まれる。

(2) 財務

<概評>

① 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

2017 (平成 29) 年度に『山梨英和学院中長期経営計画―持続可能性のための中長期計画― (2018 年度~2022 年度)』を策定し、法人全体及び法人内の設置校等の中長期の目標・取り組みを示している。また、同計画に示した法人全体及び大学の取り組みを実行するため、「財務計画書 (2018~2023 年度)」を作成し、試算を行っている。中長期経営計画及び財務計画書を策定するにあたり、法人全体で入学定員の確保が喫緊の課題であることから、大学においてもこれを最重要課題として取り組むことを示している。

ただし、財務計画書には、財務関係比率に関する数値目標を示していないため、 次期の中長期財政計画では具体的な財務に関する数値目標を含めた財政計画を策 定し、その実現に向けた施策を着実に実行することが望まれる。

② 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

財務関係比率は、「その他学部を設置する私立大学」の平均と比べ、事業活動収支計算書関係比率では、法人全体、大学部門ともに人件費比率が高く、教育研究経費比率は、大学部門では概ね平均と同程度であるものの、法人全体では経年的に低くなっている。また、事業活動収支差額比率は、法人全体では2020(令和2)年度を除いて、プラスで推移している。さらに、貸借対照表関係比率では、純資産構成比率、流動比率、総負債比率は良好な状況となっている。

「事業活動収入に対する翌年度繰越支出超過額の割合」は 2020(令和2)年度までは高い水準で増加しているものの、徹底した経費削減及び入学者数の回復により、財政状況は改善しつつある。また、「要積立額に対する金融資産の充足率」は一定の水準を維持していることから、教育研究活動を安定して遂行するうえで必要な財政基盤は確立しているといえる。

外部資金の獲得については、学長室にて科学研究費補助金の応募書類のチェックを行っているほか、「外部資金獲得に関するFD研修会」を開催するなどの支援

策を講じており、科学研究費補助金の獲得金額は過去3年間では増加している。今後も外部資金の獲得強化に積極的に努めていくとしているため、学生生徒等納付金以外の収入確保に向けた取り組みを強化し、財政基盤の更なる安定につなげることが期待される。

以 上

山梨英和大学提出資料一覧

点検・評価報告書	
評定一覧表	
大学基礎データ	
基礎要件確認シート	
大学を紹介するパンフレット	

その他の根拠資料	
	資料の名称
1 理念・目的	山梨英和大学 開学 20 周年記念事業の意義とヴィジョン
	山梨英和大学学則
	山梨英和大学大学院学則
	Yamanashi Eiwa College Campus Guide 2021 (在学生用)
	山梨英和大学 CAMPUS GUIDE 2022(大学案内)
	山梨英和大学HP(ビジョン、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー)
	FD・SD 研修会資料 (2021 年 11 月 18 日) 「本学のキリスト教教育について」
	必須科目一覧表 (履修マニュアルより)
	チャペルセンターしおり
	大学院学生便覧
	地域連携セミナーちらし「心理臨床家として熟達するために」
	山梨英和学院中長期経営計画(2018~2022 年度)
	2021 年度メイプルカレッジ講座別受講生数一覧
	2021 午度グイブルガレグラ 講座所支講生数 夏 2020 年度山梨英和大学・大学院進路状況報告
	リーフレット
	学校法人山梨英和学院寄附行為
2 内部質保証	内部質保証に関する方針
	山梨英和大学内部質保証に関する規程
	山梨英和大学経営協議会規程
	アセスメントポリシー策定に伴う学生アンケートの再設計について
	授業アンケート
	2021 年度 1 月教授会記録 (追加)
	「山梨英和大学 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための行動指針」
	山梨英和大学 後援会会報「かけはし」vol.50
	山梨英和大学カリキュラム委員会規程
	アセスメントポリシー
	山梨英和大学ウェブサイト 自己点検・評価
	改善報告書
	以音報ロ音 山梨英和大学ウェブサイト 教育研究上の基礎的な情報
	山朱央和八子ソエノリイト 教育研九工の基礎的な情報
3 教育研究組織	建学の精神・沿革 山梨英和大学 Web サイト
	2018 年度 4 月臨時大学経営協議会記録
	チャペルセンター 山梨英和大学 Web サイト
	図書館 山梨英和大学 Web サイト
	心理臨床センター 山梨英和大学 Web サイト
	学校法人山梨英和学院組織規程
	2019 年度 7 月教授会記録
	学長指針
	山梨英和大学経営協議会規程
	山梨英和大学運営評議会規程
	2020 年度 3 月教授会議事録
	2016 年度 2 月教授会記録
	2015 年度 2 月教授会記録

3 教育研究組織	山梨英和大学メイプルカレッジに関する規程
	2021 年度 9 月教授会議事録
	2019 年度 3 月臨時教授会記録
	第6回山梨英和大学緊急対策本部会議議事録
	第 15 回山梨英和大学緊急対策本部会議議事録
	第 5 回修正山梨英和大学緊急対策本部会議議事録
	山梨英和大学ウェブサイト キャンパス・施設
4 教育課程・学習成果	: 2021 年度履修マニュアル
	開講科目・シラバス検索画面(山梨英和大学 Web サイトより)
	2022 年度開講科目一覧表(カリキュラムマップ)
	科目ナンバリング割当ルール 2014.9.18 教授会資料
	進級要件、ナンバリング付番ルール 2022. 1. 19 教授会資料
	履修モデル 2022.1.19 教授会資料
	「データサイエンス 1A」シラバス
	2021年度シラバスの原稿作成及び作成ガイドラインについて(依頼)
	山梨英和大学履修規程
	2021 年度授業実施方針について(シラバス依頼時添付)
	2022 年度入学前オリエンテーションについて
	2021 年度大学院実習の手引き(全体版)冊子用
	山梨英和大学教務部運営会議に関する規程
	2021 (R3) COC 未来創造プログラム科目一覧
	2021 資格取得等による単位認定について(案内)
	外部検定試験単位認定申請書
	CAP 制の改正について 2021. 12. 15 教授会
	授業評価アンケート項目 (遠隔設問含む) (2020. 前期・2Q)_学部・大学院
	Google Classroom などの使用法(新入生向け v_2)2020
	2021 年度_在学中の MacBook の貸与について(1 年次用)・web サイト(特色ある取り組み-ICT 教育)
	2020.4 緊急対策本部の基本方針と各部の施策について (教務部 2020 対応)
	遠隔授業実施の手引き
	2020 年度前期遠隔授業実施状況(最終保存用)
	遠隔授業実施に伴うアンケート結果(学生)・(教員)
	2021 年度卒業プロジェクト研究発表会案内
	感染予防ガイドライン(大学院実習編)2020.7.1 緊急対策会議
	山梨英和大学アドバイザーの役割、割振り等に関する取扱要綱
	ポータルサイト学生相談履歴 使用方法
	長期欠席者の連絡体制について (2019.7.24 教授会資料)
	成績不振学生に対する個別学修指導の実施について
	2021 年度前期履修者数一覧
	2020 年度後期授業実施方針について
	2021 年度後期授業実施方針について
	山梨英和大学 Web サイト (修了要件-修士課程の修了要件)
	FD・SD 推進委員会規程 (学部)・(大学院)
	山梨英和大学学生の海外留学に関する規程
	海外留学生に関する履修及び単位認定取扱施行細則
	成績評価異議申立制度取扱要領(2020年度以降)
	2021 年度前期 授業実施状況調査
	山梨英和大学試験規程
	2016-2020GPA 分布グラフ 2021. 11. 24 カリキュラム委員会資料
	山梨英和大学学位規程
	アセスメントポリシー (案) について 評価資料 1-⑥
	入学時アンケート及び学修行動調査について (案)
	内部質保証方針について
	2021 年度 FD・SD 研修会日程と内容
	「基礎ゼミナール 1A」シラバス
	2020 年度学生生活アンケート集計表 【学部】・【大学院】
	山梨英和大学ウェブサイト 研究と教育

4 教育課程・学習成果	山梨英和大学ウェブサイト 修了要件
5 学生の受け入れ	2022 年度山梨英和大学学生募集要項(合冊版)
	2022 年度山梨英和大学学生募集要項 指定学校推薦型選抜
	2022 年度山梨英和大学学生募集要項 私費外国人留学生
	2022 年度山梨英和大学大学院学生募集要項 大学院選抜
	2019 年度 1 月入試・広報部運営会議記録(一般 A・共通利用)
	2021 年度 6 月入試・広報部運営会議記録 (一般 A・共通テスト利用) (外国人留学生)
	2021年度5月入試・広報部運営会議記録(総合型検証)
	2021年度1月入試・広報部運営会議記録(指定校検証)
	山梨英和大学奨学金規程
	山梨英和大学入学者選抜規程
	試験問題作成時のチェックリスト
	2021 年度山梨英和大学入学試験問題集
	2022_総合型選抜事前面談 記録用紙
	甲斐清和高等学校出身学生に関する報告会記録
	星槎国際高等学校(甲府学習センター)出身学生に関する報告会
	課程別人数調査 (2016-2021)
	入学者選抜年度別結果 (2011-2021)
	大学通信 ONLINE 面倒見が良い大学ランキング 2020 (関東・甲信越編)
	大学通信 ONLINE 就職に力を入れている大学ランキング 2020 (関東・甲信越編)
	大学通信 ONLINE グローバル教育に力を入れている大学ランキング 2020 (関東・甲信越編)
	大学通信 ONLINE 小規模だが評価できる大学ランキング 2020 (関東・甲信越編)
	山梨英和大学受験生応援サイト「先輩からのメッセージ」
	山梨英和大学ウェブサイト(運営組織図)
6 教員・教員組織	学校法人山梨英和学院山梨英和大学就業規則
	山梨英和大学大学院人間文化研究科臨床心理学専攻所属教員の資格認定に関する規則
	2021 年度任用申請書(専任教員)サイコロジカル
	山梨英和大学教授会規程
	山梨英和大学大学院研究科委員会規程
	山梨英和大学専任教員の任用手続等に関する規程
	山梨英和大学教員資格審査に関する規程
	山梨英和大学教員資格審査に関する規程施行細則
	山梨英和大学教員資格審査に関する規程施行細則別表の運用
	2022 シラバスチェックシート
	2022 年度シラバスチェック予定表
	2017 · 2019 · 2020 年度 FD · SD 研修会実績一覧
	2021 年度 FD・SD 研修会実績一覧
	山梨英和大学大学院 FD 推進委員会規程
	2021 年度大学院 FD 研修会
	2021 年度 FD・SD 研修会出席簿集計データ
	山梨英和大学ベストエデュケーター賞、ベストリサーチャー賞取扱要綱
	ベストエデュケーター賞表彰管理簿
	2021 年度 1 月教授会議事録
	2021 年度 1 月秋双云戚事歌 2021 年度 6 月教授会議事録
	2021 年度 FD・SD 研修日程
7 学生支援	学生支援の方針
	2020 年度 10 月教授会議事録(進路部人事)
	2019 年度 3 月教授会記録(学生サービス部から 3 部へ)
	2020.4 緊急対策本部の基本方針と各部の施策について (学生部コロナ対応 2020)
	2021.12_2022 入学前教育入学予定者オリエンテーションについて
	2121.12_2022 入学前教育高等学校及び入学予定者への通知
	公務員・民間企業教養試験講座受講申込み・受講料支払い手順
	大学コンソーシアムやまなし令和2年度学生イニシアティブ事業_GoodSamaritans
	LIKE 活動 2020-2021
	Date: 14 554 - 4-4 4 444

7 学生支援	2022 メイプルカレッジプログラム (学生受講料無料について)
7 子王文版	
	〈留学生〉2020 国際交流室面談(対面・オンライン・)内容一覧
	2019 来日オリエンテーション 3.26
	配慮要望書説明 2020
	長期欠席者の連絡体制について (フローチャート)
	自修環境整備補助−1
	2021 学生部運営会議 4 月_学費延納期限延長
	2020 年度新型コロナウイルス特別奨学金募集要項
	2021 年度新型コロナウィルスに係る新入留学生支援について
	外部奨学金 web サイト周知
	外部奨学金ポータル周知

	奨学金の周知_新入生オリエンテーション
	保護者宛奨学金通知の発送
	学生相談室新年度アンケート 2021
	学生相談室新年度アンケート 2021 報告
	学生相談室「コロナ禍学生実感アンケート 2021」実施協力依頼 2021.11
	学生相談室「コロナ禍学生実感アンケート 2021」結果報告
	ピアサポート活動
	ピアサーポート活動 2020-2021 報告
	新入留学生の皆さんへ 2022
	防災教室 WEB サイト新着情報
	年末年始の緊急連絡先 2021. 12
	ビザ更新説明会 (2021)
	ハラスメント相談ガイドライン
	保健室より感染症対策周知
	新型コロナウイルス感染症対応マニュアル
	担架設置マップ
	「展開ゼミナール 1」シラバス
	「展開ゼミナール 2」シラバス
	インターンシップ参加者(2021_10_13 10 月教授会議事録)
	人員増加(9月教授会議事録、10月教授会議事録)
	全員面談(11 月教授会議事録)
	3 年生 CLASSROOM 開設資料
	留学生 CLASSROOM
	面談回数・ガイダンス回数(12月教授会議事録)
	学生表彰過去一覧
	学生表彰規程
	資格取得の単位認定について 2019~2021 年度の認定実績
	2021 年 5 月課外活動ガイドライン ver. 3.0
	2021 午 5 月 味 外 石 助 ガ イ ト ノ イ ン Ver. 3. 0 サーク ル 紹 介 動 画
	7 7 1 (IB2) EVE
	2021 紅楓祭打合せ (記錄) 2021.10.8
	サークル決算(部)
	【2021年5月課外活動】方針と手続きについて(周知)
	S種奨学金採用基準の改定について
	求める教員像および教員組織の編成に関する方針
	求める職員像およびスタッフディベロップメント (SD) に関する方針
	2020 年度学生生活アンケート自由記述_学部・大学院
	山梨英和大学ウェブサイト 奨学金制度
	山梨英和大学ウェブサイト ハラスメントへの取り組み
	山梨英和大学ウェブサイト 進路支援について
8 教育研究等環境	2017 年度 5 月教授会記録
	2019 年度 12 月教授会記録
	2019 年度 1 月教授会記録
	校地校舎面積 学校施設調査票
	山梨英和大学後期授業開始に伴う新型コロナウイルス感染症感染予防対策要綱
	開学 20 周年記念事業 事業計画
	NATIONAL POPULATION AND AND AND AND AND AND AND AND AND AN

8 教育研究等環境	キャンパスマップ
	山梨英和大学個人情報保護に関する規程
	シラバス学部
	アルバイトシフト
	2021 基礎ゼミ「図書館セミナー」について
	山梨英和大学教員研究費規程
	オーバータイム料及びオーバーサイズクラス料支給内規
	2021 年度定例会議力レンダー
	山梨英和大学ティーチング・アシスタント取扱基準
	2021 年度 TA 一覧
	山梨英和大学 科研費取扱指針
	山梨英和大学公的研究費及び研究活動の不正行為防止に関する規程
	研究倫理教育
	不正等防止計画(2018~)ガイドラインに基づく規程に沿った改定
	施設・設備アンケート
	2018 年度 7 月教授会記録
	教育研究等環境の整備に関する方針
	教育研究等原見の金浦に関する力量
9 社会連携・社会貢献	山梨英和 COC+推進室に関する規程
	社会連携・社会貢献に関する方針 山梨英和大学ウェブサイト
	自治体との包括連携協定書(6件)
	「山梨英和大学心理臨床センター」パンフレット
	2021 年度心理臨床センター管理運営会議議題
	2019 年 10 月、12 月教授会議題・資料(学生による結婚観醸成のための挙式プロデュース事業資料)
	山梨日日新聞記事 (2017 年 9 月 16 日・2018 年 2 月 6 日・2019 年 1 月 24 日付)
	田采り 日初間記事 (2017 年 9 万 10 日・2016 年 2 万 0 日・2019 年 1 万 2 4 日内) 甲府市「なでしこ Plus-女性活躍支援サイト」
	2019年2月、6月教授会議題・資料 (甲府市との連携協定に関する資料)
	2019年10月教授会議題・資料(笛吹市および甲府市との意見聴取資料)
	COC+R 事業 2021 年度受講者一覧、プログラム教育課程表
	2019 年 12 月教授会議題・資料 (「日本女性会議 2021 in 甲府」第1回企画部会について)
	甲府市「なでしこ Plus-女性活躍支援サイト」日本女性会議 2021 in 甲府
	2019年11月教授会議題・資料(甲府市広報誌「こうふ」への本学紹介記事について)
	2021年11月教授会議題・資料(山梨県のヤングケアラー支援推進への協力依頼について)
	甲州市勝沼図書館連携「読書感想文講座オンライン」
	2017-2021 職場体験受入数一覧
	竜王北中連携イベント
	甲府市ウェブサイト「留学生レポーターブログ」
	2022年3月教授会議題・資料(地域における国際交流活動について)
	やまなし未来創造教育プログラム委員会次第
	メイプル受講生アンケート
	平成30年度大学院指定専攻コース実地視察評価について
	「山梨地域コーディネーター養成プログラム」
	「山梨英和大学地域連携活動・ボランティアにおける感染予防ガイドライン」
	山梨英和大学ウェブサイト 包括連携協定等一覧、地域連携活動の紹介
	ENCORPORT OF THE BILL OF MARKET SHOWN THE SHOW
10 大学運営・財務	進捗管理表
(1) 大学運営	「事業計画書」
	「事業報告書」(2015~2020)
	学長就任時メッセージ (URL)
	大学運営と財務に関する方針 (URL)
	学校法人山梨英和学院経理規程
	山梨英和大学学長選考に関する規程
	山梨英和大学役職者の選出方法及び任期に関する規程
	学校法人山梨英和学院稟議規程
	学校法人山梨英和学院文書取扱規程
	学校法人山梨英和学院公印取扱規程
	学校法人山梨英和学院寄附行為細則
	A DOMEST ALZENZATION TO RESIDENCE AND ASSESSED ASSESSED.

10 大学運営・財務	理事会名簿
(1) 大学運営	「施設設備アンケート」
	山梨英和大学危機管理規程
	山梨英和大学自主防災計画
	2021 年度防災訓練
	2021 年度 配慮学生防災訓練、担架設置場所
	山梨英和大学新型コロナウイルス感染症対策本部の概要
	山梨英和大学「緊急クローズ宣言」
	「自修環境整備補助」
	予算編成プロセス資料
	予算策定メールヒアリング
	学校法人山梨英和学院山梨英和大学就業規則
	運営機構図
	事務連絡会議
	山梨英和大学宗教委員会規程
	自己申告書
	職員個人面接の実施について
	2021年度事務職員人事考課の実施について
	学校法人山梨英和学院事務職員研修規程
	研修実績
	研修実績入力システム
	「求める職員像」
	「SD実施方針・実施計画」
	大学基礎データ (URL)
	2020 年度 財務の概要
	決算書 (2015~2020 年度)
	監事監査報告書 (2015~2020 年度)
	監査法人(公認会計士)報告書
	財務状況の公開
	監査法人(公認会計士)監査 年度計画
	学校法人山梨英和学院監事監査規程
	山梨英和大学内部質保証体系図
	学校法人山梨英和学院規程集
	子仪伝八四宋天仰子阮苑柱朱
10 大学運営・財務	H-放利売事
(2) 財務	財務計画書
(乙) 灼伤	山梨英和大学プロジェクトチーム設置規程
	「山梨英和大学開学20周年事業計画(案)」
	山梨英和学院予算編成委員会規程
	競争的資金等外部資金獲得状況(URL)
	学校法人山梨英和学院資金運用規程
	財産目録(2015~2020)
	5 ヵ年連続財務計算書類 2016-2020
その他	学生の履修登録状況 (過去3年間及び今年度前期)
	「財務計算書類(令和3年度)」監査報告書、独立監査法人の監査報告書含む

山梨英和大学提出·閲覧用準備資料一覧(実地調查)

		資料の名称
2	内部質保証	山梨英和大学経営協議会規程資料
		山梨英和大学運営評議会規程資料
		第1回大学評価・改革推進会議_記録
		山梨英和大学中長期経営計画実行委員会記録資料
		簡易自己点検評価資料
		中長期経営計画進捗管理票 2018 年度
		中長期経営計画進捗管理票 2021 年度
		山梨英和大学外部評価の実施に関する規程
3	教育研究組織	公認心理師事務室職員募集について
		2022 年度定例会議日程資料
		議案提出依頼資料
4	教育課程・学習成果	2022 年度第1回カリキュラム委員会記録(2022.7.20)
		2021 年度学生アンケート設問
		2021 年度学生アンケート集計結果クロス集計結果
5	学生の受け入れ	2012-2022 出身校別在校生、卒業生データ
		高校への個別資料(2 例)
		2021年度第2回カリキュラム委員会資料「退学率、基礎ゼミ不合格率一覧」
		2021 年度第 2 回カリキュラム委員会記録
		2021 年度 5 月入試・広報部運営会議資料「総合型選抜の検討 2018-2020」
		2021 年度 6 月入試・広報部運営会議資料「一般選抜及びセンター試験利用入試合格者の検証 2018-
		2020]
		2022 年度 1 月入試・広報部運営会議資料「指定学校推薦型選抜基準評定 3.4 以下の学生の成績一覧
		2018-2021
7	学生支援	学生部単年度自己点検・評価シート
•	1 工人以	2021 基礎ゼミ相談室ガイダンス (案内) 兼 2020 年度実施報告
		2021 基礎ゼミ展開ゼミ相談室プログラム実施報告
		矢部・中村・設樂 2017
		キャリア教育について(正課外インターンシップについて)
		学生部定例ミーティング記録
8	教育研究等環境	「ゴガクシネマ」ポータル案内 文
		「ゴガクシネマ」案内(国際交流室だより20年9月1日)
		コンプライアンス研修のお知らせ資料
		学校法人の個人情報・コンプライアンス研修テキスト資料
		現在の図書館職員の人数・内訳
		過去3年間の図書館ガイダンス・主催イベント
		現在の図書館蔵書数
		学術サービスの種類(図書館 Web)
		過去3年間の図書館利用者数
		公的研究費及び研究活動の不正行為防止に関する規程資料
		20211107 山梨英和大学 2021 年度施設・設備アンケート (結果)
		20211107 山梨英和大学 2021 年度施設・設備アンケート (集約・分析)
		第 17 回経営計画委員会記録
1		5月定期理事会議事録
9	社会連携・社会貢献	2016年2月教授会記録(抜粋)
9	社会連携・社会貢献	山梨英和大学心理臨床センター規程
9	社会連携・社会貢献	

9 社会連携・社会貢献	2022 年 2 月教授会資料(COC+R への科目提供)
	令和 4 年度 COC+R 教育課程表
	R3_やまなし未来創造教育プログラムパンフレット (COC+)
	令和3年度第2回やまなし未来創造教育プログラム委員会資料 (COC+と COC+R)
	令和 4 年度第 1 回事業実施委員会構成員名簿 (COC+R)
	2022 年 12 月教授会記録 (COC+R への移行)
	2022 年 5 月教授会資料
	2022 年 5 月教授会記録
	山梨英和大学新型コロナウイルス感染症対策本部第 13 回緊急対策会議議事録
	R4_やまなし未来創造教育プログラム_チラシ (COC+)
	2021 心理臨床センターリーフレット
	2020 年度心理臨床センター管理運営委員会資料
	心理臨床センター参考資料
	2021年5月教授会議事録(抜粋)
	2022年5月教授会資料(心理臨床センター)
10 大学運営・財務	月次資金収支計算書
(1)大学運営	山梨英和大学 スタッフディベロップメント (SD) 実施方針・実施計画
	研修実績入力システム マニュアル
	研修会参加一覧
	研修報告書 (例)
	2021 年度決算監査報告会の開催について
	監査結果報告書(山梨監査法人)
	監事監査調書
	大学運営・財務に関する方針
	ガバナンスコード遵守状況報告書
その他	各部局単年度自己点検・評価シート テンプレート
	基準 4 DP と学生アンケート対応表
	2022 前期 GPA 分布図(1 年)
	2022.3.16 第 11 回教務部運営会議記録抜粋(基準 7 学生支援 適切性の点検評価関連)
	資料(6月教授会)評価資料
	20190710_時間割検討 WG 報告書
	メール - (回答)→RE_ 授業時間の変更に関する問い合わせ (山梨英和大学)
	2019 年度7月教授会記録(抜粋)
	194 71 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4
	学長プレゼン アジェンダ_220928
	【実地調査・個別面談②引用資料】山梨英和大学 WEB サイト「地域連携活動の取り組みと概要」
	URL
	特別複写許可
	2019~2022 特別展示
	2019~2022 年度職場体験アンケート(記述抜粋)
	貴重図書
	【全体面談③引用資料(地域連携関連)】